



浜松市多拠点居住及びワーケーション拠点施設整備事業費補助金 事業提案の募集について

浜松市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う多様な働き方の広がりに対応するとともに、首都圏の企業人材等による市内の宿泊施設等を利用したワーケーションの実施や多拠点居住を推進するため、拠点となる施設の整備に取り組む事業者に補助金を交付します。つきましては、下記のとおり事業提案を募集します。

1 募集する事業（補助対象事業）、補助率、補助上限額

首都圏の企業人材等による市内でのワーケーション実施を推進するために行う次に掲げる事業とし、（１）から（３）のすべてを実施すること。

ただし、（１）については既にテレワーク環境が整備されている場合にはこの限りでない。

（１）ワーケーション等拠点施設の整備に必要な建物改修または設備導入もしくは設備改修を行う事業（本補助金の申請時において、既にテレワークに必要な環境が整備されている場合を除く。）

（２）ワーケーション等拠点施設の整備に必要なサービスコンテンツの造成またはサービス提供体制を構築する事業

（３）ワーケーション等拠点施設の利用者誘致のために必要なイベント、広報宣伝、プロモーション等を実施する事業

➤ 補助率は、投資的経費の1/3以内、その他経費の1/2以内

➤ 補助上限額は、補助対象者1法人（個人事業主）につき10,000千円（1千円未満切り捨て）

2 事業期間

令和3年4月1日（木）から令和4年1月31日（月）まで

（実施期間内に事業を完了し、支払いを終え、実績報告書を提出すること）

3 応募資格

・市内に本店もしくは主たる事務所または支店もしくは従たる事務所を有する宿泊事業者、市内において宿泊事業を創業しようとする事業者、もしくは市内においてキャンプ場（デイキャンプ場を除く）を運営している事業者であること

・提案する事業を自ら実施することができる者

・市税を滞納していない者

◆応募に関する詳細は浜松市HPに掲載されている募集要領、交付要綱をご確認ください。

浜松市公式HP ▶ 産業・ビジネス ▶ 観光振興

▶ 浜松市多拠点居住及びワーケーション拠点施設整備事業費補助金

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kanko/workation.html>



4 事業提案の募集期間

令和3年7月12日（月）～8月13日（金） 17：15まで（閉庁日を除く）
（※郵送提出の場合は、8月13日（金）必着）

5 スケジュール

令和3年7月12日（月）	事業提案募集開始
8月13日（金）	事業提案募集締切 ～書類審査～
8月23日（月）	審査結果通知（予定）

6 提案事業のイメージ

今回、募集する事業提案については、当地域のワーケーションの「拠点施設」となり得るような環境整備事業であり、具体的なイメージは以下のとおり。

（あくまでも例示であり、拠点施設として必要な整備の提案を期待するもの）

- ・ホテルの部屋でのテレワークだけでなく、当地域ならではの景色などを楽しみながらテレワークができる専用スペースの整備や什器の購入をするための経費。
- ・企業研修や、大容量データを扱うような職種のワーケーションを受け入れるために、大容量のWi-Fi環境の整備に係る経費。
- ・中長期滞在のために必要なサービス（洗濯機など）を提供するための経費。
- ・テレワークの案内だけでなく、当地域での余暇の過ごし方などを提案できるコンシェルジュ機能を持つための準備や人材育成（研修等）のための経費。
- ・当地域ならではの食が体験できるようなオリジナルのワーケーションメニューを開発、提供するための準備に係る経費。
- ・環境整備後のワーケーション利用者を誘致するための広報宣伝やイベント開催に係る経費。

7 本件に関するお問い合わせ先、書類提出先

応募書類は下記へ郵送または直接持参にてご提出ください。

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2（浜松市役所本庁舎4階）

浜松市 産業部 観光・シティプロモーション課

電話：053-457-2295

email: kanko@city.hamamatsu.shizuoka.jp